

携帯電話で有害サイトを閲覧するのを防ぐ「フィルタリングサービス」が平成21年から、18歳未満の既存契約者にも拡大され。ただ、保護者が携帯電話会社にサービスの解除を申し出ると、有害サイトを見ることができると、十分な措置ではないとの見方もある。実際、過半数の保護者が子供に頼まれたら解除すると回答した調査結果もあり、専門家は子供や親への教育充実を訴える。

(森本昌彦、写真も)

運営者招き説明会

「中学生の23・4%、高校生の29・2%がインターネットや携帯ネットでトラブルを経験」。これは、10月に東京都教育委員会が公表したアンケート結果だ。公立の小中学校、高校、特別支援学校の児童・生徒や保護者を対象にした調査は、青少年をめぐる携帯電話、インターネットの状況の深刻さを改めて浮き彫りにした。

教育現場は危機感を強めている。私立京華女子中学・高校(東京都文京区)では11月26日、同校の教諭を対象に、子供と携帯電話をめぐる現状を学ぶ説明会が開催された。携帯電話やインターネットのサイトを運営する「サミーネットワークス」(港区)の執行役員、倉垣英男さん(40)を招き、子供が巻き込まれやすいトラブルなどについて説明を受けた。

(27)は「普段からホームルームで携帯電話の危険な面について伝えていたが、個人情報は漏らさないなど、もう一度念を押したい」と感想を語る。

別のJRLで再び開設も

見方もある。いったん閲覧不可能となつた有害サイトが別のURLで再び開設される恐れがあるほか、保護者が「サービスは不要だ」と携帯電話会社に申告すれば、解除することが可能だからだ。携帯電話の利用者は18歳未満だが、契約者は18歳以上して残る。

携帯サイトの制作などを手がける「IMJモバイル」(品川区)が今年2月、携帯電話を保有する12～18歳の子供を持つ父母計516人を対象に行つたインターネット調査では、9割以上の保護者がフィルタリングサービスを「必要」と答える半面、55・9%の保護者が解除する意向を示した。

しかし、フィルタリングサービスがそれほど有効でないとの

たりしている。

携帯電話に潜む危険性を学ぶ携帯サイトもある。サミーネットワークスが運営する「こころ部」では、架空請求などの手口を疑似体験することができるほか、携帯電話に関する悩みを受け付けるコーナーもある。

フィルタリングサービスについて、慶應大学大学院の中村伊知哉教授(メディア政策)は「ひとまずの応急措置で、万全ではない」としてたたえ、「子供たちは泳ぎ方を知らないと水におぼれてしまう。どうすると危ないかを知らせる教育プログラムを作る必要があるし、親がきちんと問題を知ることが何よりも大事だ」と訴えてい

有害な携帯サイトから子供を守る



携帯電話を使いながら、有害サイトの現状について学ぶ教諭ら

=11月26日、東京都文京区の私立京華女子中学・高校

同社事業開発室長の森直樹さんは、「携帯電話に対する不安はあるが、子供から『不便だ』と言われたら話して解除する保護者が多いのでは」と推測する。

望まれる教育プログラム

携帯電話会社は、携帯電話の正しい知識を身につけてもらおうと、啓発活動などに力を入れている。NTTドコモは、有害サイトの危険性などを伝える全教室の開催や、映像教材を無料配布。KDDIも教室を開くほか、10月には音声通話とGPS機能しか利用できない機種を発売した。ソフトバンクモバイルも小冊子を配布したり、利用機能を音声通話とGPSに設定することが可能な機種を発売し